

東京人類學會雜誌 第二百二十九號

明治三十八年四月二十日

論說及報告

○支那漢族の女子に行はるる

纏足の風

在臺灣 伊能嘉矩

(一) 纏足の起源

支那に於ける漢族(Chinese Proper)の女子の特俗たる、纏足の起源に就きては、史的記錄の確かに徴すべきもの少なく、且つ支那上代の俗を寫せる繪畫を見ても、古來斯かる風があつたといふ事を考證すべき資料もないのであつて、降りて宋代の張邦基が、黑莊漫錄に、『婦人之纏足、起於近世、前世書傳、皆無所自』とあるのは、事實であらふ、道山清話によるに、

李後主宮嬪窈娘、纖麗善舞、後主作金蓮、高六尺、作品色瑞蓮、令窈娘以帛纏足、令纖小、作新月狀、著素

襪、於蓮中回旋、有凌雲態、齊鎬詩云、蓮中花更好、雲裏月常新、因窈娘作也、と見え、南史によるに、

齊東昏侯潘妃名玉妃、東昏鑿金、爲蓮花、以貼地、令妃行其上、曰步步生蓮花、齊亡、王茂請妻之、玉妃守節而死、故詩曰、月步雲梯謾一尊、玉妃終不負東昏、と見ゆるのは、蓋し此の風俗流行の先蹤動機の一となつたものらしく、其の源流を、唐末宋初の頃に發したものと見れば、大差は無いのであらふと思ふ、顧ふに、當時支那人の嗜好の潮流は、其の思想を代表する文學の纖艶を競ふたのを見ても、推知し得らるゝ通り、華奢淫佚の傾向、滔々として底ざる所を知らなかつたのであるから、所謂楚王細腰を好みて宮中餓死多しの類で、時の上流者によりて爲されし偶然の好奇的戲謔も、靡然として一代の模倣を誘起するに至つた事は、又た自然の現象であつたであらふと思はれる、(纏足の起源につきては、趙翼の陔餘叢考に、多くの事例を載せてあるが、歴史を考證するのは、本文の目的であらぬから省略する)、

(二) 纏足の方法

漢族女子の纏足は、重もに中流以上の社會に行はるゝの
で、勞働に衣食せねばならぬ、下流の女子には少ないの
である、(纏足の事を、支那人の文學的記錄には、弓足と
書いてある、此の名稱は、前に挙げた史的事例の、帛を
以て足を纏ひ、織小ならしめ、新月の狀を作すといふ形
容より、導かれたものであらふ、又た南部支那の閩人の
方言で截龜或は縛脚と呼び、其の天然足をば赤脚と呼ん
で居る)、

纏足の方法は、二期に分ちて行ふので、女子が生れて
四五歳に至れば、足の第二指以下の各指を、強く蹠面に
屈曲し、先端の尖りたる小形の鞋(閩人の方言にて尖頭
鞋と呼ぶ)を穿たしめるが、是れは纏足の豫備期ともい
ふべきものである、斯くて七八歳に及び、日を擇み、母
親は自ら其の女子の蹠骨を強く屈曲し、舶狀骨の脱臼を
來さしめ、長さ五尺許、幅三寸餘の白布(閩人の方言に
て脚白と呼ぶ)にて、繃帶をなすが如くに全足面を纏縛
し、其の上に更に小形の短鞋(閩人の方言にて金逆鞋又

は弓鞋と呼ぶ、前者は前に引ける史例の金蓮の上を歩ま
しめたといふ故事に、後者は弓足の意に因める名稱であ
らふ)を穿たしめ、さうして最初毎日一二回、纏布を解
きて之を洗ひ、明礬の粉末を撒りかけ、又た卷きつける
のであつて、一回毎に強く緊縛する、之が爲めに一時
足蹠腐爛し、苦痛を感じる甚しく、日夜悲泣し、其の畸
變の癒着をなすまでは殆ど歩行することの出來ぬ者もあ
るのである、

そこで此の變形の結果は、常態の歩行を爲すことが出來
ぬので、主として身體の全重を支持するに、足蹠尖端の
小面と拇趾蹠面とに於て、平均しつゝ歩まねばならぬか
ら、丁度輕業師の綱渡りをする如き姿勢を取るを常とす
るのである、漢族女子の中流以上の者が、終始深窓閨裡
に整伏するのが、此の歩行の不自由なる障礙によりて、
愈々度を高めるのも已むを得ぬ現象であつて、中には歩
行に必ず杖をつき、或は媒助者の肩頭に縋がる者もあ
る、併し乍ら、中流以下の者には、自然の熟練より、巧
みに中心を保ちつゝ、敏捷に步調を交換し、戸外に出て

、相應の勞働に従事し、肩に重き水桶を下けたる天秤棒を擔ひ、兩手に重量ある荷物を提げ、或は小川に架したる細き獨木橋を渡り得るものもある、

此の纏足の上に穿つ短小なる鞋は、概して布質を用ゐて製し、踵下の部分に、木枕(閩人の方言木屐踏と呼ぶ)を附し、拇指蹠面の地上に於ける支點を固くする爲めにし、鞋の上端には、乳をつけ、紐にて脛の下端に結ぶやうにする、(閩人の方言にて鞋襪と呼ぶ)、さうして上流者の穿つ鞋は、表面に各色の彩絲を以て、美麗なる花鳥模様を縫ひ飾りとしたものもあり、其の上、脛の下部より鞋の上端に接して、筒形に縫ひたる布を穿ち、(閩人の方言にて色襪といひ、刺繡を施す)、又た其の上面に、一種の金屬製の環(閩人の方言にて脚環と呼ぶ)を箝め中には環に小鈴の類を附して、歩を運ぶ毎に、鏘々の響きを發するものがある、

尙ほ同一纏足でも、大小數等の別があつて、中流以下の者は、多少勞働に従事せねばならぬ結果、従つて概して比較的大きく纏足するので、夫れ等は差して歩行に差支

ないのである、上流社會女子、殊に男子の愛情を買ふを務めとする藝妓のたぐひに至りては、力めて小形に壓縮し、其の最小極端は、鞋底の前後兩端の直徑少く二寸五分内外に過ぎぬ者もある、且つ此の流の婦人中、嬢嬢を競ふ者に至りては、極端なる小形の擬足を作り置き、客に侍する時、此の擬足を眞の足の上に重ね穿ち、長く襪(下衣の稱)を垂れて、眞足の見えぬやうにする風がある、(閩人の方言之を假脚と呼ぶ)、

因みに曰ふ、或は纏足の風は、漢族中の粵人には、行はれて居らぬといふ人もありて、其の例證として、臺灣に移住せる粵人女子の俗を擧げてあるが、臺灣に在る粵人は、移住當時の歴史的關係より、全く纏足の風が無いと言つても宜しいのである、然れども其の本土なる廣東地方に在る者の女子には、纏足の風が行はれて居る事は事實であつて、比較的少ないといふ事を得るのみである、既に其の風が存在する上は、たとひ數の上に少なくとも、夫れは程度の問題で、有無の問題とせられぬのは明かである、此の事は、南清地方の慣

習調査の爲め、彼の地を旅行した小林里平氏の、閩族婦人と粵族婦人と題する報文に詳説してある（原文は臺灣慣習紀事に載す）、粵人に限らず、概して纏足は、都會人に多くして、鄉村人に少なき傾向がある。勞働に従事せざるべからざる結果——といふ事は、既に趙翼の陔餘叢考にも記してある、

(三) 纏足に及ぼす生理上の影響

斯かる自然の體部を毀損する纏足の結果は、其の直立歩行の自由を障礙する外に、生理上に及ぼす影響の有無は如何ん、之に就き、元臺北醫院醫員たりし角田秀雄氏の調査は、最も精確にして有益なるものであるから、臺灣醫學會雜誌第二十九號（本年）（月發行）に據り、其の梗概を左に抄録して参考としやう（原文は題して臺灣婦人の骨盤に就て並に生體計測といふ）、

（第一）臺灣婦人の外觀並に纏足に因りて來るべき變化の説明といへる章の要點に曰く、

直立の位置に於て、腹部乃至骨盤部の著明なる外觀的變化は、（一）下腹の膨出せること、（二）薦骨脊柱筋殊

に背長筋の緊張により生ぜる背部中線に浴へる縦溝の著明なること、（三）腰椎前彎の殊に著しきこと等なり、一、二は、蓋し三の結果として現はれたるものにして、其の三の現象並びに原因に就きては、必ずしも之れを支那婦人に特異の點として見るを得ざらんも、少なくとも臺灣婦人に於ける此現象は、纏足に因るものなるを信ず、體重を、骨盤の媒介により、下肢に移すに當り、下肢は之を支持するに不完全なるときは、豫め其の重力を減弱せしむるの道を講ぜざるべからず、之に二法あり、一は、骨盤に移す際、其の力を減殺すること、一は、骨盤をして減殺せしむることはなり、（甲）骨盤に體重を移す際其の重力を減殺すること……Meyerに従へば、軀幹の重點は、第一頸椎の前結節より、第六頸椎、第九胸椎、第三薦骨を通過す、故に骨骼の構造上、腰椎彎曲なる名稱をして、廣義の意味にて、第九胸椎より第三薦骨までを言ひ現はさしむ、今體重を骨盤に移す際、其の重力を減殺する爲めには、何故此の腰椎彎曲は強からざるべからざるか、

蓋し腰椎彎曲は、薦骨上に來る體重が、斜めに來るに因りて生ずるが故に、茲に體の重大なるか、(物を頭上に戴く琉球婦人の如き)、或は支持力小なるか、(纏足せる臺灣婦人の如き) ならば、此彎曲を呈すること、愈々著明となるべし、而して此彎曲は、腰椎の前方に走ること多きによるか、或は薦骨の傾斜甚しきによるか、將た兩者相待て初めて成立するものなるや、未だ明かならざれども、恐らくは、其の大部分は、腰椎の方向變化に基因するならん、

(乙) 骨盤をして下肢に移すべき體重の力を減弱せしむること……(1) 骨盤は、横徑に擴張するを要す、夫れ下肢の支持力を少にして、普通の體重を負荷せしむるには、骨盤の横徑をして、脊椎の横徑より遙か大ならしむるを要す、例へば、骨盤の横徑が、脊椎横徑の三倍大なるときは、下肢は、體重の三分の一の力をして支持することを得べき如し、(2) 骨盤の高さは、低さを要す、重物を負荷すべき面の愈々大なるときは、從て其の一部分の受くべき壓は、益々小なり、之

が爲め、腸骨板は、直立に近き位置を取らずして、水平に近き位置を取り、從て骨盤の高さは減少せざるべからず、

(第二) 纏足が直接骨盤に及ぼす影響といへる章の要點に曰く、

(1) 纏足の結果、直立の際、腰部彎曲の著明となること及び、之を來すは、主として腰椎によるべく、從て薦骨岬の突出すること比較的甚だしからざるべしとは、余の推測する所なり、Habeler は、北京に於ける骨盤計測に於て、骨盤入口は、心臟形をなさずして、殆ど圓形をなし、其の直徑と横徑と、殆ど同長なることを證明せり、余の臺灣婦人の自然足と纏足とを比較して計測せる外結合線の如きも、亦之を推知するを得べし、即ち

纏足せるもの……………一八、九

自然足のもの……………一九、三

(2) 横徑の擴張……………骨盤の横徑を擴張するに、二の手段あり、其の一は、骨盤前半部が横徑に延長する

明治三十八年四月二十日

こと、其の二は、薦骨の幅徑を延長すること、是れなり、今纏足婦人の骨盤は、果して横徑の擴張をなせるや、之を個々に就きて檢するに、骨盤前半部の横徑に延長することは、耻骨弓の大なる角度を作るにより想像せらる、Habeler によれば、耻骨弓角は、支那人に於て、日本人及びアイヌに比し、著しく大なるを曰ひ、次に薦骨に就き、Habeler は、支那の薦骨幅徑と長徑との比が、日本人及びアイヌより大なるを曰へり、如此にして成立せる骨盤は、果して横徑に延長せるや、Habeler は、支那人の骨盤が、日本人及びアイヌに比し、最も小に、而して外結合線は、同二人種と著しき差異なく、前傷骨棘の距離少しく短かし、但し後棘は著しく大にして、髀臼間距離に大差なしと曰へり、更に余の比較測計を擧ぐれば、

	臺 灣 人	内地人
纏足	自然足	
外結合線……………	18,9	19,6
腸骨椅間……………	26,3	27,3
		26,4

比…………… 13,9 14,3 13,5
にして、骨盤横徑は、其の實數及び比例に就きても、纏足婦人に於て、毫も特に擴張せることを證明するを得ず、寧ろ纏足の者は、自然足の者より、横徑の縮小せることを知る、今後尙ほ多數の材料を得て解決すべきものならん、

(3) 骨盤の高さ…………… Habeler によれば、支那人の者の高さは、唯耻骨縫際部に於て稍々高さのみにして、其の部分殊に全般に就きては、日本人及びアイヌに比し、著しく低しと曰へり、

(第三) 纏足に由來する臺灣婦人の習慣殊に靜居坐業が及ぼす骨盤の影響といへる章の要點に曰く、

(1) 抑も骨盤の構造を、力學靜止學上より、Fremdの觀察せる所によれば、大骨盤は、専ら起立及び歩行に適當すべく、構造せられ、小骨盤は、専ら坐位に適當せしめられたりと曰へり、然るときは支那婦人に來るべき骨盤は、必ず大骨盤の發育比較的不良にして、小骨盤の發育佳良ならざるべからず、尙ほ再び考ふれ

ば、纏足の爲め、下肢の支持力不十分なる者は、之を代償するが爲め、大骨盤は大なるを佳とす、之が爲め、臺灣婦人に最も適當せる骨盤は、大骨盤の比較的小ならざる、而して小骨盤の比較的大ならざるものなるを要す、Habeler の論決によるに、支那人の小骨盤は、他の婦人骨盤と異なり、骨盤廣部と骨盤入口の横徑との差甚だ小なり、従て小骨盤は、漏斗状をなさずして、圓筒状をなすと曰へり、

(2) 運動不足の結果は、一般體格の發育に障礙を與へ、従て骨盤も、他人種に比し、小ならざるべからず、乃ち其の大部分が坐位を取る纏足婦人に在りては、骨盤を内上方に壓する大腿の力少なく、従て多少扁平骨盤の形狀を取るべきなり、然るに纏足婦人の骨盤實測上得たる結果は、扁平ならず、唯だ幾何か一般に狭小なること、事實に近かきのみ、

斯くの如く論歩を重ねし後、左の決定を下して居る、

第一骨盤

(a) 薦骨岬の前下方に突出することは、纏足婦人に

於ても、亦た他人種と同様に於て、特に著しき事なし、

(b) 骨盤は、横徑擴張をなすべきが如きも、計測は反對の成績を齎せり、

(c) 骨盤の高さは低し、

(d) 骨盤は、一般に自然足婦人に比すれば、稍々小なり、

(e) 小骨盤は、比較的發育佳良なり、

第二廣意義の腰椎彎曲

纏足婦人が、直立の際、廣意義の腰椎彎曲の強きことは、稍々著明なる現象なり、

(四) 纏足の思向上に及ぼす影響

“The sexual selection of typical beauty” の中に、「支那人の中、小さき足を、女子の重なる attraction と考へられてある、それ故に女子の足は、早く小兒の時から壓縮せらる」といふ事を書いてあるが、實に支那漢族の女子に行はるゝ纏足の風は、人爲の毀傷(Mutilation)を以て、Sexual instinct を補充する一の美的標準である、そこで

明治三十八年四月二十日

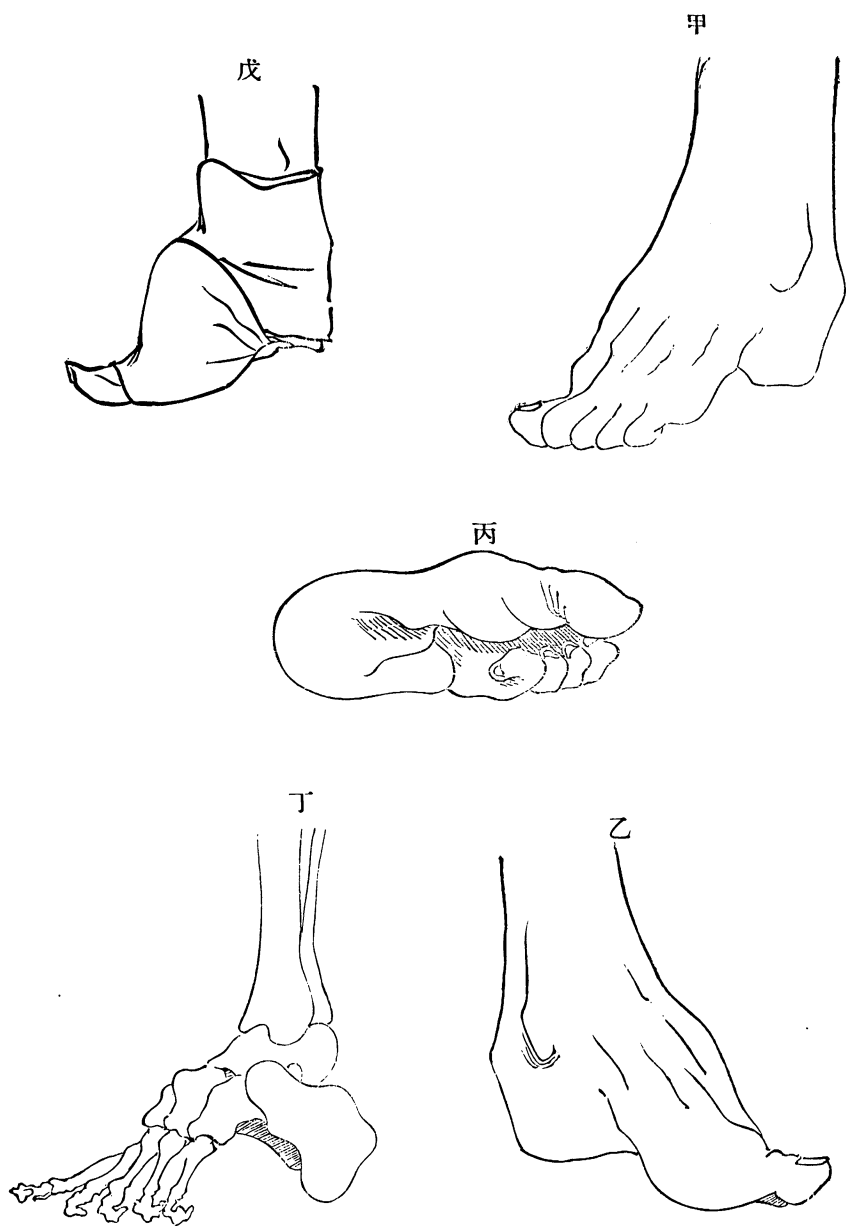
今も漢族が擇採する女子の美容の主體をいへば、足形の大小を問ふを第一とし、面貌の美貌を問ふを第二とし、さうして之に詩的聯想を加味して、『步步生蓮花』と形容して居る（閩人の俗、之を蓋芽キヤヅエと稱し、蓋根の若き芽に比喩する）、

茲に附けて注意すべきは、人類の愛情表出が、其の美容の主體の異なるに従ひて、方向を同じくせぬことのある一事で、例へば秋波一瞥の送迎や、溫情を潤す接吻キッスの如きも、美的主體が、顔面に在るときに行はるゝのが多くの場合の現象である如く、若しも其の主體が、他の部分に在るときには、之が表愛作用も、其の部分に向けて働かゝることがある、南米のカリブ（Caribs）種族は、腓部の肥大せるを美人の標準とし、女子は幼より膝下と踝上とを木綿の紐にて緊縛し、以て腓肉の膨起するに力め、而かも彼れの男子が、意中の女子に愛情を表する方法は、其の紐を結びつけてやる事であるといふが、漢族にも、殆ど之と趣を一にする風習の存在することは、演劇の或る脚本に、若き男女の互に愛情を交換する有様を演ずる

に男子が女子の纏足を、手づから我が顔に押し當てることを書いてある、

漢族中の一二學究輩の唱ふる所では、元來女子は内を守るといふのは本分であるから、纏足は、出外輕舉なからしむる爲めに立てられた、女教の一つであるといふ事を言つて居る、併し乍ら、若しも纏足の目的が、全く風教上の意味より胚胎したものとするれば、之を以て女子の美的標準とするの必要がないのである、之によりて考ふれば、所謂七歳にして男女席を同じくせずてふ、兎角女子に向ひて一種の幽閉主義を取りつゝ來つた社會的情態に、纏足の結果が偶然にも副貳の助力となつたとは、言ふことを得るのであるが、纏足其の物は、風教の目的に成立したといふ解釋は、原因と結果とを取り違へた附會の斷定と言はねばならぬと思ふ、

終りに尙ほ一言すべきは、纏足者は、其の素足を他人に見らるゝを、無上の耻辱と考へて居る事である、臺灣に在る閩人の話では、陰部の隱蔽よりも一層甚しいと言つて居る、即ち漢族女子の纏足者に取りては、其の畸形な



明治三十八年四月二十日

支那漢族の女子に行はるゝ纏足の風

己



庚



る足は、Modestyの局部と見なされて居るのである、さても鞋を穿てる外面を他人に見らるゝのは、非常の榮誇であつて、一旦鞋を脱ぎたる内部の素面を見らるゝのは、無上の耻辱であるとは、興趣ある現象といふべきである、

舊記によれば、今より約二百五十年前、北方なる滿人族 (Manchus) が、支那を攻略して、漢族を支配するに及び、國家統一の政略上、固有の支那風を一變して、滿俗化せんことに力め、康熙三年嚴令を布き、同元年以後に生れし女子の纏足を禁止し、若し其の女子の父たる者が、禁令に違反するときは、文武官は吏部兵部に交し、人民は刑部に交し、笞杖流徒等の重き刑罰に處し、併せて其の地方長官にまで、失察の責を負はしむることゝしたが、如何せん積習既に第二の性をなせる Sexual instinctの動向を一轉せざる以上は、たとひ嚴令酷罰を以て臨むも、到底禁止の實效を挙げ難かつたので、次で七年に及び、風教を管掌する最高官府たる禮部の題請により、既發の禁令を解除するに至つたといふ事である、管

に政府の當局者ばかりでなく、苟も心あるの志士は、夙に此の弊俗を矯正せんとして力を盡し、其の纏足の風を嘲りて、

裹足原來自古無。

觀音大士赤隻趺。

不知裹足從何起。

起自人間賤丈夫。

と諷せしも、流俗の渦潮は、此の嘲諷を打ち消して、

阿母相憐一束纏。

爲教貼地作金蓮。

弓痕窄々新花樣。

知是初三月上弦。

と歌はしめつゝあるのは、止むなき現象といふべきである、

(圖解) 圖に示す甲は、豫備期なる第二指以下の各指を蹠面に屈曲せし狀、乙丙は、本期なる全く蹠骨屈曲の變形を成就せし狀、丁は、其の變形せる骨骼の狀にして、共に在臺北天然足會所藏の標本に據り、戊は、變形せる足を布片にて緊縛せる狀、己は、變形せる足に穿つ鞋の形、庚は之を穿てる全體とし、其のイの部分分は色襪、ロの部分は脚環である、共に臺灣にある閩人の現狀に就きての實寫に據る、